

医推第3533号
令和7年2月14日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会
(一社) 岡山県歯科医師会長
(公社) 岡山県看護協会
(一社) 岡山県助産師会長
(一社) 岡山県臨床検査技師会長
(一社) 岡山県歯科技工士会長

殿

岡山県保健医療部医療推進課長

岡山県精神科医療センターにおけるサイバー攻撃に係る調査報告書の
公表について

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年5月に地方独立行政法人岡山県精神科医療センターがサイバー攻撃を受けた事案について、センターが設置した第三者調査委員会が取りまとめた調査報告書が、このたび公表されました。

つきましては、今後のサイバーセキュリティ対策の参考としていただきますよう、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、調査報告書の概要については、別紙のとおりです。

また、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

調査報告書の概要について

1 原因と推定されるもの

センター及びシステムベンダーの厚生労働省ガイドラインの理解不足、過去のサイバー攻撃事例の軽視、閉域網(限られたユーザーのみアクセスできるクロードネットワーク)への過信が招いたセキュリティ意識の欠如等に起因する、次の事項と推定される。

- ・ネットワークへの侵入原因

保守用 SSL-VPN 装置(暗号化技術と仮想専用ネットワークを組み合わせた通信装置)の脆弱性の放置、推測可能な ID・パスワードの使用等

- ・ネットワーク内での水平展開の原因

全コンピューターの管理者 ID・パスワードが同一であったこと及び一般ユーザーに管理者権限を付与していたことによるウイルス対策ソフトの停止等

2 再発防止策

厚生労働省ガイドラインに基づき、次の対策を徹底する。

(1) 技術的対策

- ・侵入防止: VPN 装置の脆弱性修正プログラムの即時適用、パスワードの複雑化等
- ・水平展開の防止: パスワードの使いまわし禁止、管理者権限の限定的付与等

(2) 組織的対策

- ・情報セキュリティ規程や運用の見直し、システムベンダーとの契約内容見直し等

(3) 人的対策

- ・定期的なセキュリティ教育、脅威情報の共有等

(調査報告書の公表ホームページ)

[地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
ランサムウェア事案調査報告書について](https://www.popmc.jp/home/consultation/er9dkox7/lromw3x9/)

<https://www.popmc.jp/home/consultation/er9dkox7/lromw3x9/>